

アマノ本社構内『運行作業 安全ルール』

アマノ構内の運行、作業の安全確保のため、出荷や納品で入構する、荷台のあるトラック、ルートバン車両を対象とする『構内運行・安全』に関するルールを制定する。

【運行ルール】

- ① 「止まれ」、「一時停止」標識のある箇所では、確実に一旦停止をする。
- ② 駐停車時は、サイドブレーキを確実に引く。
- ③ 構内の運転スピードは 時速8 km以下を厳守。
- ④ 構内運転中は、携帯電話の通話や操作を禁止。
- ⑤ 駐停車時は、できるだけアイドリングストップを行う。
- ⑥ 駐停車時は、必ず「輪止め」を使用する。
- ⑦ 車両をバックさせるときは、誘導者と一緒に行く。誘導者がいない場合は、リアカメラなどに頼るのではなく目視確認により行う。
- ⑧ アマノ構内から一般道に出る場合は、正門手前で必ず一旦停止する。

【作業ルール】

1. フォークリフト操作は、有資格者が行う。
運転前に資格証の提示をする。（受付は出荷管理にて実施。）
周囲の安全確認を徹底して頂き、ヘルメット（アゴ紐着用徹底）と安全靴を必ず着用する。
2. トラック荷台での積み降ろし、指定場所への納入作業時は、荷台からの墜落・転落災害防止のため、ヘルメット（アゴ紐着用徹底）と安全靴着用を徹底する。
3. 荷台からの飛び降りは禁止。
4. 安全ベスト（反射板）を着用し作業を行う。
貸出あり（納品、出荷受付に備付け）。

2021年2月8日
横浜本社 サプライ生産部 出荷管理課